

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」 検討資料

平成27年7月14日(火)
エネルギー政策課

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の全体像

趣旨

◆ エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するため、その指針となる『(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋』を策定し、これに基づき、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していく。

滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン(平成25年3月策定)

◆ 再生可能エネルギーの導入促進等を戦略的に推進していくために策定し、現在、プランに基づき各種の取組を推進。

国におけるエネルギー政策の動向

- ◆ 「第4次エネルギー基本計画」の閣議決定(平成26年4月)
- ◆ 「固定価格買取制度」の見直し(買取価格の低減を含む)
- ◆ 電力小売全面自由化(平成28年4月～)など「電力システム改革」の進展
- ◆ 長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)の検討(～平成27年夏頃) 等

『(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋』



※構成イメージ

本県の動向

- ◆ 平成27年3月に策定した『滋賀県基本構想』や『滋賀県産業振興ビジョン』において「原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められる」と明記。
- ◆ 今後、再生可能エネルギーの導入促進のみならず、地域レベルで取り組み可能なエネルギー政策を幅広く推進していくことが必要。

| | 説明 | 内容 |
|------------------------|---|--|
| 【Ⅰ】 長期ビジョン編 | 平成42(2030)年度を展望し、長期的な視点から、滋賀の将来の姿や基本理念等を掲げる。 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現状と課題 ➢ 基本理念・基本方針 ➢ 将来の姿 ➢ 基本目標  |
| 【Ⅱ】 重点政策編 | 「長期ビジョン編」を踏まえ、平成32(2020)年度までの5年間に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げる。 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 再生可能エネルギーの導入促進 ➢ 省エネルギー・節電の推進 ➢ エネルギーの効率的な活用の推進 ➢ 関連産業の振興・技術開発の促進  |

「新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会」



※エネルギー問題に関して専門的知見を有する学識経験者やエネルギー関係者による有識者会議(アドバイザリーボード)を設置し、その意見を聴取しながら取りまとめる。

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の趣旨

- 本県では、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進等を戦略的に推進していくため、「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を平成25年3月に策定し、現在、同プランに基づき各種の取組を進めているところ。

- 同プランの策定以降、「第4次エネルギー基本計画」の閣議決定(平成26年4月)、固定価格買取制度の見直し(買取価格の低減を含む)、電力小売全面自由化(平成28年～)をはじめとする「電力システム改革」の進展、長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)の検討(～平成27年夏頃)など、国におけるエネルギー政策の動向が大きく変化してきている。

- 本県では、平成27年3月に策定した『滋賀県基本構想』や『滋賀県産業振興ビジョン』において示している「原発に依存しない新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していく」ためにも、今後、再生可能エネルギーの導入促進のみならず、地域レベルで取り組み可能なエネルギー政策を幅広く推進していく必要がある。

- このように、エネルギーを巡る新たな状況変化に的確に対応しながら、長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するため、その指針となる『(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋』を策定し、これに基づき、『滋賀県基本構想』の基本理念に掲げる「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」をエネルギーの分野から実現していくこととする。

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」の概要

(1)性格

- 本県において長期的、総合的かつ計画的なエネルギー政策を推進するための指針
- 県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むための指針
- 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」(平成25年3月策定)の改訂版



(2)構成イメージ

長期ビジョン編

- 平成42(2030)年度を展望し、長期的な視点から、滋賀の将来の姿や基本理念等を掲げる。

重点政策編

- 「長期ビジョン編」を踏まえ、平成32(2020)年度までの5年間に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げる。
 - ①再生可能エネルギーの導入促進、②省エネルギー・節電の推進
 - ③エネルギーの効率的な活用の推進、④関連産業の振興・技術開発の促進

(3)策定プロセス

- エネルギー問題に関して専門的知見を有する学識経験者等で構成する「有識者会議」を設置し、その意見を聴取する。
- その他、県内市町、事業者等からも随時意見を聴取する。

(4)策定スケジュール(※想定)

- 平成27年 8月 第1回有識者会議(平成28年1月まで3回程度開催)
- 11月頃 素案作成
- 平成28年 1月頃 案作成
- 2月頃 県民政策コメント(パブリックコメント)
- 3月 策定

「時代の潮流」⇒「新しいエネルギー社会」とは

- 東日本大震災を契機としたエネルギーを巡る社会情勢の変化、地球温暖化の進行、人口減少社会の到来など、本県を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の大きな転換点を迎えている。
- 「地産地消型」「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくりにより、世代を超えて持続的に発展する地域を実現。

エネルギーを巡る社会情勢の変化

- ✓ 東日本大震災を契機として、電力需給逼迫の懸念や化石燃料への依存度の高まりといった様々な課題が浮き彫りに。
- ✓ 安全を第一に、エネルギーの安定的な確保とともに、「原発に依存しない新しいエネルギー社会」をできる限り早く実現していくことが求められる。

地球温暖化の進行

- ✓ 地球温暖化が顕在化しつつある中、世界の平均気温は上昇傾向にあり、国内外で異常気象が頻発。
- ✓ 低炭素社会の実現に向けて、実効ある対策が求められる。

人口減少社会の到来

- ✓ 人口減少局面に入り、「地方創生」が求められる中、地域資源を掘り起こし、それらを活用していく取組を進めていく必要。
- ✓ 分散型エネルギーの推進により、地域内経済循環や地域経済の強靱化・活性化、雇用の創出、人口維持を図っていくことが求められる。

～「新しいエネルギー社会」とは～

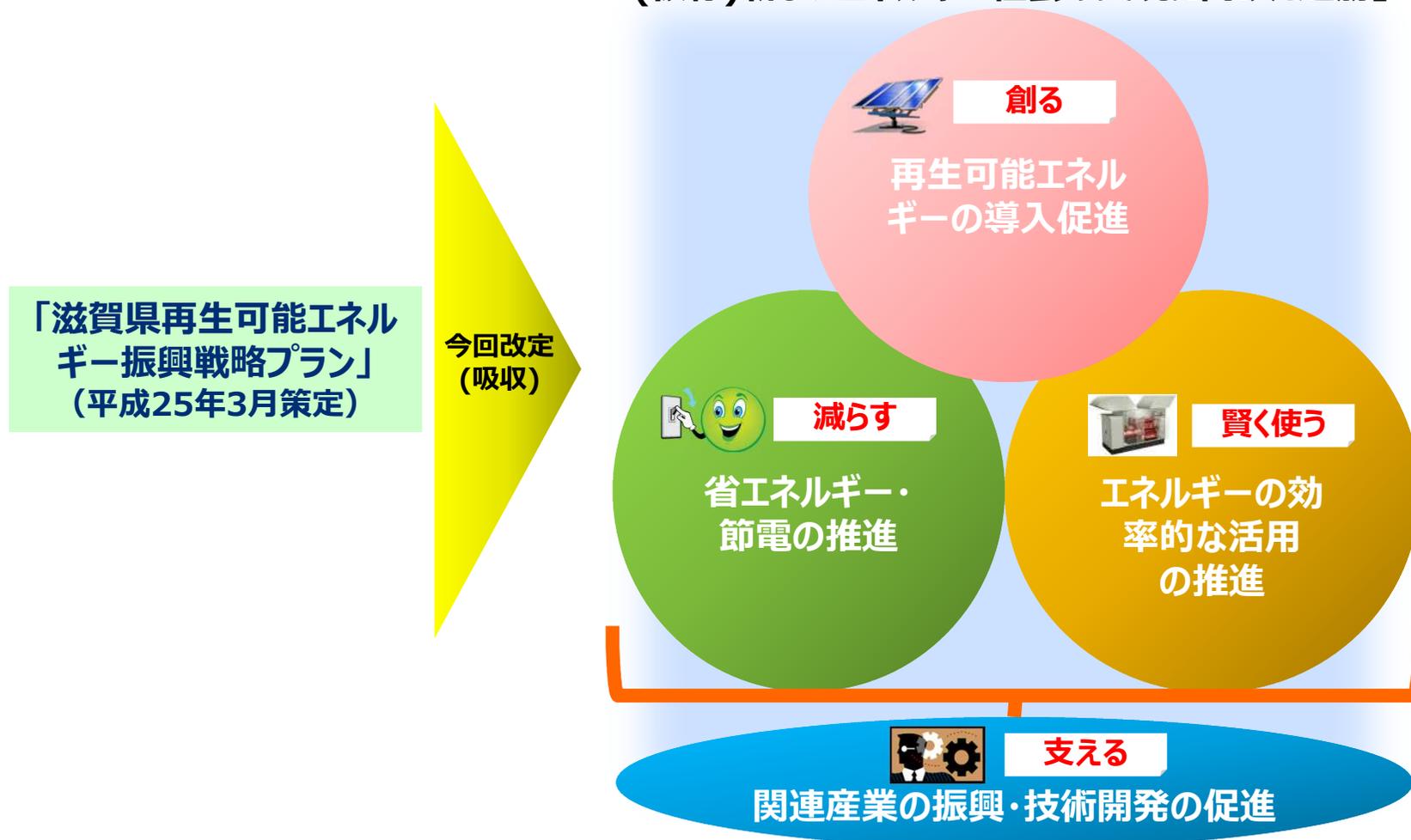
「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会



「新しいエネルギー社会」の実現に向けた重点政策(4つの柱)

- 「新しいエネルギー社会」の実現に向けた重点政策として、「①再生可能エネルギーの導入促進」、「②省エネルギー・節電の推進」、「③エネルギーの効率的な活用の推進」、「④関連産業の振興・技術開発の促進」の4つの柱を掲げる。
- 幅広いエネルギー政策を包含し、『再生可能エネルギー振興戦略プラン』は『道筋』に吸収されるものとイメージ。

「(仮称)新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋」



新しいエネルギー社会づくりを考える懇話会(有識者会議)



第1回会議の開催

- 日時：平成27年8月4日(火) 13:30~15:30
- 場所：滋賀県庁 新館7階大会議室

委員(7名)

| 氏名 | 団体・所属 役職等 |
|--------------------|------------------------------------|
| 伊原 智人 (いはら ともひと) | Green Earth Institute(株) 代表取締役 |
| 枝廣 淳子 (えだひろ じゅんこ) | 幸せ経済社会研究所 所長 東京都市大学環境学部 教授 |
| 大和田 順子 (おおわだ じゅんこ) | 一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス 共同代表 |
| 橘川 武郎 (きっかわ たけお) | 東京理科大学大学院イノベーション研究科 教授 |
| 槌屋 治紀 (つちや はるき) | (株)システム技術研究所 所長 京都エコエネルギー学院 学院長 |
| 安田 昌司 (やすだ まさし) | 滋賀県立大学産学連携センター 教授 |
| 横山 隆一 (よこやま りゅういち) | 早稲田大学名誉教授 |

※オブザーバー

関西電力株式会社、大阪ガス株式会社、近畿経済産業局 等